

第2期鳥取県公共施設等総合管理計画（案） 概要版

1 計画の概要

(1) 目的

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化・更新・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。

(2) 計画の位置付け

本県の公共施設等の管理に係る基本的な方針であり、個別施設毎の具体的な対応方針を示す中長期保全計画や各土木インフラの長寿命化計画等の上位計画として位置付ける。

(3) 計画期間

令和8年度から令和27年度までの20年間（5年毎に見直しを実施）

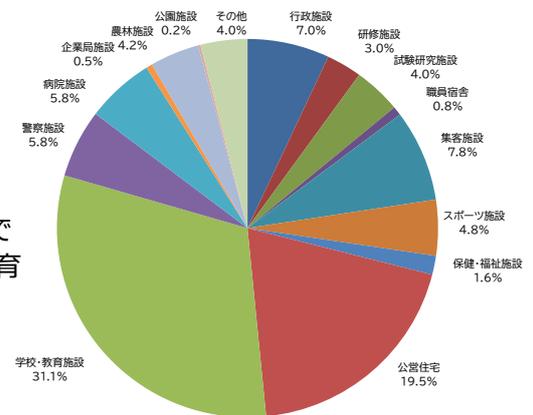
(4) 対象施設

県が保有する全ての庁舎・学校等の公共建築物及び道路・河川等の土木インフラ（県が維持管理・更新費等の財政負担を負うことが見込まれる地方独立行政法人等の施設を含む）

2 本県の公共施設の現状

<公共建築物>

本県が保有する各庁舎や学校施設等の公共建築物は令和7年3月末時点で約600施設、総延床面積は約150.5万㎡となっており、用途別では、学校・教育施設が全体の約30%と最も多く、続いて、県営住宅が約20%、行政施設が約7%、集客施設が約8%を占めています。



<土木インフラ>

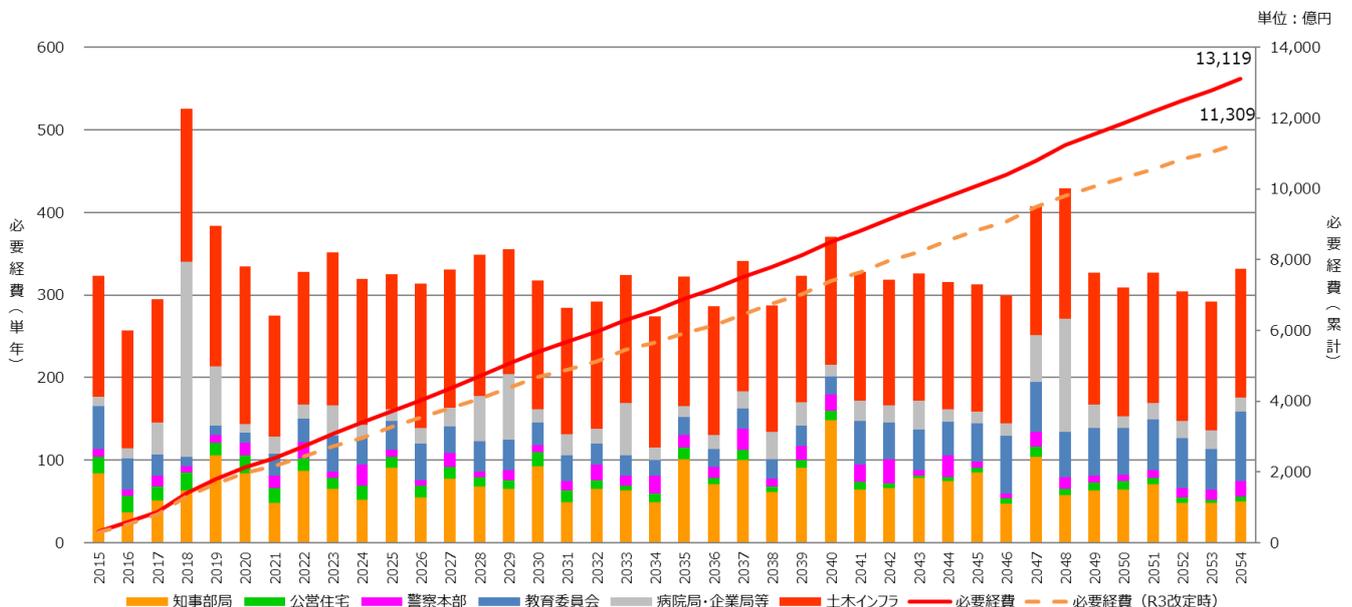
本県が保有する道路や河川等の土木インフラの状況は、道路延長1,949km、河川延長1,303kmなどとなっています。

3 公共施設の改修・更新に係る経費の見込み

本県の所有する公共施設等（公共建築物・土木インフラ）について、近年の建設資材価格や労務単価の上昇等を考慮し、中長期的な経費のシミュレーションを実施したところ、2015年（平成27年）から2054年（令和36年）までの40年間に必要な維持管理・更新費用の推計値は、合計で1兆3,119億円、年平均で約328億円となる見込まれます。

これは、令和3年に実施した第1期計画の中間改定時の経費（40年間で1兆1,309億円、年平均283億円）と比較した場合、約1.16倍の増額となります。

近年の建設資材価格や労務単価の上昇等の影響により改修・更新・維持管理に係る経費の上昇が見込まれ、より一層の公共施設等の効果的かつ効率的な管理、利活用の取り組みが必要となります。



4 適正管理に関する基本的な考え方

<公共建築物>

- 社会情勢や施設の状況等を踏まえながら、資産の保有総量の最適化や効率的な利用を図るとともに、施設の状況を的確に把握しながら、適切な維持管理、補修及び更新等を計画的に実施することにより、施設の長寿命化、維持管理費用の抑制及び予算の平準化を図る必要があります。
- 上記の取り組みを推進するために、以下の3本の柱を基本的な方針として具体的な方策に取り組んでいくこととします。

①保有総量の最適化	<ul style="list-style-type: none">○今後の社会情勢や施設の利用状況・ニーズ等の変化を踏まえながら、それぞれの施設特性に応じた適正な施設総量となるよう縮減・最適化を図ります。○財産の利用実態を十分に把握し、資産価値に見合わない利用となっている財産や、今後使用する見込みのない財産については、売却を促進するなど、適正な財産管理を行います。○改修・改築時における施設規模の適正化を図ります。
②効率的な利用	<ul style="list-style-type: none">○売却が困難な未利用財産は、貸付を行うなど効率的な利用を図るとともに、維持管理費用の抑制を図ります。○施設の利用実態等を考慮し、市町村等への譲渡・移管、交換等を進めるなど、幅広い視点で施設の有効活用を図ります。○施設管理の効率化や経費削減を図るため、PPPやPFI等の民間活力を取り入れた手法について検討を行います。
③長寿命化・維持管理費の抑制	<ul style="list-style-type: none">○計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。○改修・改築時における創エネ及び省エネ対策を実施します。

<土木インフラ>

- 土木インフラは、県民の豊かな社会経済活動を支えるための重要な社会基盤であり、将来にわたり安全かつ安心して利用できるよう適切に保全することにより、求められる機能や性能を維持する必要があります。
- 土木インフラは災害時の緊急輸送機能など防災面でも重要な役割を担っていることから、全ての土木インフラに対し適切な保全活動を実施します。
- 財政負担を軽減するため、計画的かつ適切な維持管理を実施し、長寿命化による維持管理費や修繕・更新等に係る費用の縮減と平準化を図ると共に、こうした取組を継続的に実施することにより、将来世代も有効に活用できるインフラを目指します。

基本方針：『インフラ機能の維持・確保の最適化』

土木インフラを将来にわたり県民が安全・安心して利用できるよう、機能を適切に維持するとともに、そのために必要となるコスト縮減と投資の平準化を図るため最適な維持管理・更新を実施します。

①メンテナンスサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none">○持続可能なメンテナンスサイクルを確実なものとするため、点検・診断、修繕履歴等のデータを一元管理するデータベースの構築を推進します。蓄積したデータを分析・活用し、客観的な根拠に基づく優先順位付けや、効率的な次期点検計画の策定を行うことで、適切な維持管理を実現します。
②財政負担の縮減及び平準化と財源の確保	<ul style="list-style-type: none">○従来の事後保全から予防保全型メンテナンスへの転換をより一層推進し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。また、国土強靱化等の国の財源を戦略的に活用しながら、老朽化対策や機能強化に必要な予算を計画的に確保し、財政負担の軽減を図ります。
③適切な維持管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none">○県庁内の部局横断的な連携に加え、国や市町村、さらには大学等の研究機関、民間事業者、地域住民など、多様な主体との連携・協同体制を目指します。特に、深刻化する担い手不足に対応するため、産学官連携による人材の確保・育成や、市町村との協同事業化の促進等、持続可能な維持管理体制を構築します。

5 数値目標の設定

基本方針に基づき、今後目指すべき数値目標を以下のとおり設定します。

<公共建築物>

- 令和6年度末の施設に係る施設数を20年間で10%削減を目指します。
- 令和6年度末の施設に係る総延床面積を20年間で5%削減を目指します。

<土木インフラ>

- 平成27年から40年間で必要なトータルコストは、予防保全型の老朽化対策への転換等により、第1期計画策定当初から15%の削減を目指します。